

2 地方財源の確保と地方創生の推進等について

【財務省】

《提案・要望事項》

地方が安定的に財政運営を行い、地方創生の取組を着実に推進できるよう、次の事項に取り組むこと。

- 1 一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、平成30年度までは平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていることを踏まえて、必要額を着実に確保すること。
また、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう地方交付税総額の確保を図ること。
- 2 財源不足の解消は、引き続き地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止すること。また、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。
- 3 平成28年度に創設された地方創生推進交付金について、地方公共団体が自由な発想のもと、地域の実情に応じた取組が行えるよう、来年度以降も確実に措置すること。
- 4 地方創生及び一億総活躍社会の実現のためには、将来の我が国を担う人材の育成が不可欠である。子どもたち一人ひとりの多様な状況に応じた教育が行えるよう、法に基づき必要な教職員定数を長期的な視点から安定的に確保するとともに、加配定数の一層の拡充を図るために必要な財源を確保すること。

【現況、課題等】

- 1 「経済財政運営の改革と基本方針2015」において定められた「経済・財政再生計画」では、地方も国の取組と基調を合わせた歳出改革に取り組むこととされている。しかし、地方においては、既に相当程度の給与関係経費や投資的経費の削減に努め、高齢化に伴う社会保障関係費の増嵩分を吸収してきており、こうした対応が限界に近づいている。
地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災対策等の行政サービスを安定的に担うためには、一般財源総額の確保が必要不可欠である。
- 2 財源不足を補うための臨時財政対策債の発行は依然として続いており、地方債残高に占める割合が高い水準で推移している上、総務省が示した平成29年度地方財政収支の仮試算では、臨時財政対策債は4兆7,000億円と前年度と比べ24.5%増となっている。
平成29年度地方財政収支の仮試算（総務省）
一般財源総額：62兆1,000万円（平成28年度地方財政計画61兆6,792億円に比べ0.7%増）
まち・ひと・しごと創生事業費：1兆円（平成28年度地方財政計画と同額）
- 3 地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に展開し、地方創生の取組を本格化させるためには、一般財源総額の確保に加え、地方創生推進交付金についても継続的に措置すべきである。
平成29年度地方創生推進交付金概算要求額（総務省、内閣官房）：1,170億円
- 4 教育体制の一層の充実を図ることは国の責務である。特に、発達障がいや日本語指導が必要な外国人児童生徒など特別な配慮が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、教員の安定的・計画的な配置を行うことが必要である。

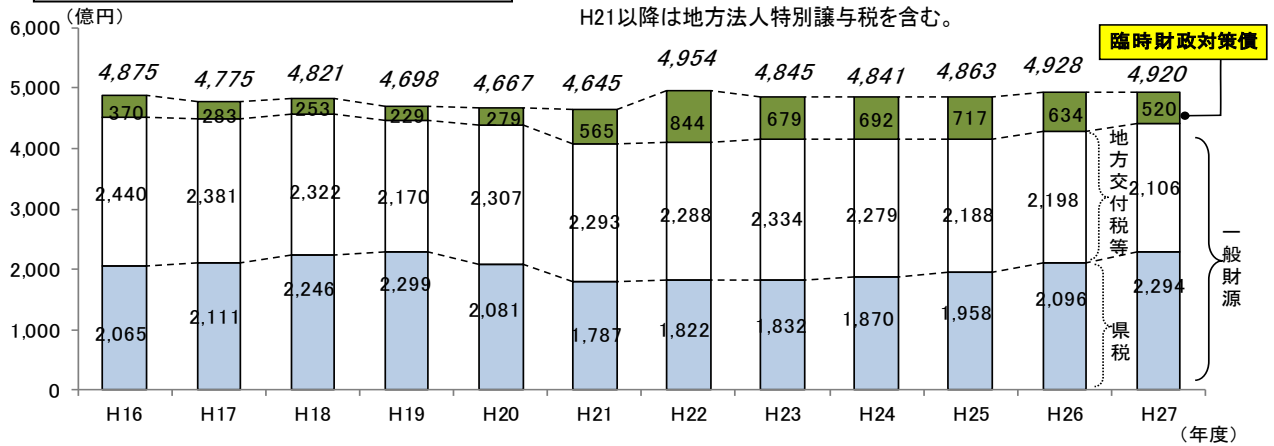
（県所管部局）総務部、企画振興部、教育委員会

【長野県の取組】

○一般財源等の推移

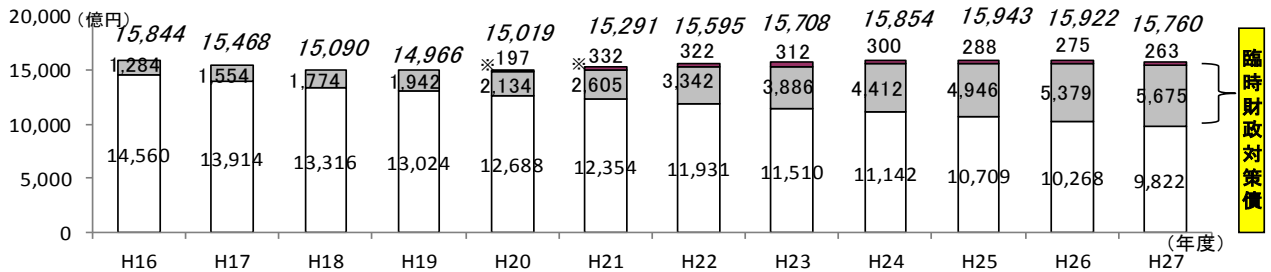
必要な一般財源は恒常的に不足。

※H16～27:決算額
 ※H19以降の県税は税源移譲分(H19:290億円、H20～:330億円)を除く。
 H21以降は地方法人特別譲与税を含む。



○地方債残高の推移

臨時財政対策債の残高は毎年度増加、地方債残高に対して大きな割合となっている。



※H20、H21は減収債(特例)を発行

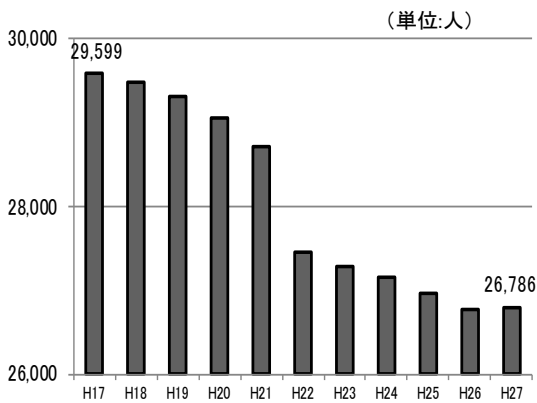
○職員数の削減

財政状況悪化の中、職員数の削減等の行財政改革を断行。現在も、持続可能な行財政基盤の確立に向け、更なる改革に取り組んでいる。

○発達障がいの診断・判断のある児童生徒数の推移

発達障がいの診断・判断のある児童生徒数は、この10年間で3.5倍に増加しており、特別な配慮を必要とした教育に携わる教員の必要性が高まっている。

<職員数削減の推移>



行政・公営企業・教員・警察
 (H17～H27) ▲2,813人 (▲9.5%)

